

酒田市長 丸山 至 様

令和5年度

酒田商工会議所重要事業要望書



酒田商工会議所カレンダーより

酒田商工会議所

酒田市におかれましては、日頃より酒田商工会議所の事業活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

酒田商工会議所は、明治30年の設立以来、地域唯一の総合経済団体として、酒田の経済の発展と社会福祉の向上に取り組んで参りました。

さて、今年10月、国と県、酒田市は、酒田港を利用する事業者を中心とする「酒田港カーボンニュートラルポート協議会」を設立しました。県内の国際物流の結節点かつ産業拠点である酒田港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて「カーボンニュートラルポート」を形成し、県の脱炭素化社会の実現に貢献するための取り組みとして大きな期待をするところです。酒田港は、風力や太陽光、バイオマスといった多様な再生可能エネルギー施設が集積している地域です。再生可能エネルギー拡大の切り札とされている洋上風力発電の拠点港となる基地港湾指定に向けた取り組みの推進をお願いいたします。

また、これまでの新型コロナの影響により、多くの事業所が厳しい経営を強いられております。令和5年度は、ウィズコロナ時代における地域再生に向け、新たな一步を踏み出す年になります。産官学が連携し、企業立地の促進、産業振興、酒田港や庄内空港の利活用、国指定となった山居倉庫や酒田商業高校跡地の活用等の各種課題に取り組んでいかなければなりません。

そして、中心市街地のマリーン5清水屋が昨年7月に閉店しました。酒田大火の復興のシンボルであり、中心市街地の中核的な役割も果たしてきただけに、市民に大きな衝撃を与えました。幸い地元経済界の関係者らによる「旧清水屋エリアを核とした中心市街地再生協議会」が設立されましたので、今後は新たなまちづくりに向けた再整備計画を、酒田市と共に後押しをして参ります。

酒田商工会議所は、会議所会員の主要な業種ごとに構成される8つの部会での検討結果を踏まえ、「令和5年度要望」をまとめました。

令和5年度の酒田市政に関し次のとおり要望いたしますので、特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和4年12月27日

酒田商工会議所 会頭 加藤 聡

【令和5年度酒田市に対する要望事項】

1. 基盤整備関係

- (1) 移動・物流の通年安定化と、災害に強い道路網の構築
- (2) 酒田港の活用拡大に向けた周辺インフラの整備促進と活用PRについて
- (3) 鉄道の機能強化
- (4) 庄内空港の整備促進
- (5) 河川整備

2. 産業振興関係

- (1) 雇用対策
- (2) U I J ターン希望者への支援策
- (3) 脱炭素社会の実現に向けた新しい事業基盤の創出

3. 観光政策関係

- (1) 酒田市の観光戦略について
- (2) クルーズ船の受け入れについて

4. 新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料高騰対策

- (1) 新型コロナウイルス禍及び原油・原材料高騰による市内事業者への支援策

5. 旧マリーン5清水屋対策

- (1) 旧マリーン5清水屋の整理支援及び周辺の賑わいづくり

6. その他

- (1) その他

1. 基盤整備関係

(1) 移動・物流の通年安定化と、災害に強い道路網の構築

「新庄酒田道路」は、昨年3月に戸沢立川道路の新規事業化が公表され、全線開通に向けてまた一歩前進しました。高屋道路は令和6年度の開通見通しが発表されています。

「日本海沿岸東北自動車道」は、令和5年度に遊佐比子ICから遊佐鳥海IC間、令和8年度に遊佐象潟道路が開通する見通しとなっています。

いずれも着実に事業の進捗が図られているものの、全線開通によるミッシングリンクの完全解消の目途は立っていません。

「新庄酒田道路」は、安全かつ快適な移動や物流の安定的輸送、観光・産業の振興、さらには激甚化・頻発化する災害時のリダンダンシー機能の確保などに大きく寄与する重要な横軸道路です。また「日本海沿岸東北自動車道」は、国道7号の代替路線がないことから、地域の安全・安心の確保、物流の阻害による経済損失の抑止という観点からも早期の全線整備及び供用が地域の重要な課題となっています。

これらの路線の早期整備は、地域の活性化・防災対策の強化を図る最重要事業であるとともに、日本海国土軸の形成に必須のインフラであり、高規格道路ネットワークの早期完成が待たれます。酒田市からは沿線自治体や関係機関と連携し、予算確保のための活動や早期全線開通に向けた取り組みと働きかけの強化を含め、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 「庄内町狩川～庄内町廻館間」及び「戸沢村古口地内の高屋～草薙間」の早期事業化
- ② 冬期間における走行環境悪化が著しい国道47号（古口駅付近）の早期整備
- ③ 「日本海沿岸東北自動車道」新潟・秋田県境部分の建設促進

(2) 酒田港の活用拡大に向けた周辺インフラの整備促進と活用PRについて

酒田港は山形県唯一の重要港湾であり、平成7年には国際定期コンテナ航路が開設、平成15年にはリサイクルポートに指定されるなど発展を続け、国際貿易港として地域の経済と人々の暮らしを支えています。

近年はバイオマス発電所の立地に伴う燃料輸入船などの入港が増加しており、混雑を解消するため岸壁の延伸改良等が求められているほか、臨港道路安全確保や老朽化した港湾施設の適切な維持管理が必要となっています。新型コロナの影響により令和2年度からクルーズ船の寄港はありませんが、国内外のクルーズ船寄港の再開が期待されており、大型船舶の入港は今後も増加すると予想されます。このような状況から、酒田港の活用拡大に向けた周辺インフラの整備が急務です。

港湾道路は、大型車両はもとより一般車両の往来も多く、大型車両の対面通行時に狭隘な箇所があり、安全対策上早期の改修が望まれます。木質バイオマス発電所の進出に伴う燃料（ペレット）輸送については、ダンプトレーラーにて酒田港から鳥海南工業団地までの国道7号ルートの通行が計画されており、混雑が予想されます。特に朝夕の時間帯では、通勤車両も加わり渋滞が懸念されます。また、この区間には国土交通省の事故危険区間マップにおいて危険箇所や未然防止区間として3箇所選定されており、混雑解消と安全通行のための整備が望まれています。取り分け、遊佐町白木交差点では、大型トレーラーが余裕をもって右折、左折出来る動線確保が必要なことから、交差点拡幅などの改良工事の促進を望みます。

同様に、取り扱い貨物輸送経路である国道7号広野地区以南の拡幅工事においては、未完成区間の早期完成に向けて、酒田市からは沿線の地域住民や関係団体などと連携し、更に予算確保が必要です。

また、酒田港活用拡大に関しても、いくつか課題があります。

海上コンテナによる化学製品の輸出は危険物として分類され、コンテナヤード内では仮保管として蔵置制限されることとなります。保管要件緩和策としては、悪天候時でも影響を及ぼすことのない危険物保管上屋が必要とされています。本施設が整備されてなければ企業誘致を進めることは難しいため、本施設の設置を望むものです。

工業用水に関して、近年は渇水期になると毎年のように最上川への海水遡上が観測され、県企業局による仮設ポンプ設置など暫定対応を取っていただいているものの、海水混入による既存事業者の操業停止リスクを生じているとともに、これはバイオマス発電など新しい事業の誘致にあたっても障害になることが予想されます。2018年には上水にも海水混入と給水制限が発生し、現状では上水でバックアップすることも期待できません。山形県企業局が運営する庄内広域水道用

水供給事業と、鶴岡市、酒田市、庄内町が運営する末端給水事業の垂直・水平統合ができれば、渇水期でも上水の安定供給を実現すると共に、工業用水のバックアップも可能になります。解決策の一つとして、ご検討いただくとともに、県に働き掛けをお願いします。

酒田港活用においては、県内企業における利用率が低いのが実態です。山形県唯一の重要港湾、国際貿易港である酒田港の優位性をアピールし、更なる港の利活用のPR活動を行っていくことが重要です。

酒田港が本県の経済活性化に寄与し、日本海側港湾で一層重要な役割を担っていくため、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 古湊埠頭第3号岸壁の大型化（延伸改良及び前面航路・泊地の増深）
- ② 酒田北港臨港道路の狭隘部拡幅等の安全確保対策促進
- ③ 鳥海南バイオマスパワー(株)へ燃料を搬入するため、国道7号白木地内交差点の改良工事<新規>
- ④ 国道7号広野地区以南の拡幅工事延伸の促進
- ⑤ 危険物保管上屋の設置の検討
- ⑥ 庄内広域水道用水供給事業と受水団体の垂直・水平統合の推進
- ⑦ 酒田港のPR

(3) 鉄道の機能強化

羽越本線は、日本海沿岸地域を結ぶ重要幹線であり、人員・貨物輸送の大動脈として、地域の発展に非常に大きな役割を担っているほか、横のつながりとしての陸羽西線の役割も含め、太平洋側の鉄道網とのダブルネットワークを形成し災害時の信頼性の向上を図る上でも重要な路線です。しかしながら、羽越新幹線整備計画の策定に関する検討が未だ行われていない他、在来線の高速化や強風や豪雪などの自然条件への対応が十分とはいえず、また、高速化に向けた整備が遅れていることから、一日も早い高速化の実現と安全・安定輸送体制の強化が望まれます。これからの地方創生時代を実現するためにはフル規格の新幹線は不可欠であり、早期実現に向け関係する各県との連携を図りながら、県民挙げての運動を活発に展開していくことを期待します。

国道47号高屋道路の「(仮称)高屋トンネル」施工に伴い令和6年度までバスによる代行輸送となった陸羽西線は、沿線人口の減少等により利用者の減少という課題が顕在化しています。同線は、通勤・通学などの地域の重要な交通手段として不可欠であり、沿線地域と共に利用促進や活性化に努めながら、維持・充実を図っていく必要があります。また、山形新幹線の庄内延伸については、特急を走らせることで廃線とすることなく板谷峠トンネルの費用と時間短縮効果を庄内に波及させることが必要です。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 羽越本線の安全対策の充実・安定運行の確保（特に冬期間の風対策）
- ② 速達型「特急いなほ」の新設等により、さらに所要時間を短縮すること
- ③ 羽越新幹線の整備計画策定に向けた法定手続きに着手すること
- ④ 陸羽西線と山形新幹線接続の列車ダイヤを確保すること
- ⑤ 山形新幹線を庄内に延伸すること

(4) 庄内空港の整備促進

庄内空港は、昨年10月1日に開港30周年を迎えました。本地域と首都圏をはじめ全国、海外とを結ぶ交流・物流拠点として、地域の産業や文化の発展に大きな役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた搭乗者数も回復傾向となり一層の利便性向上を望んでいます。地域の産業・経済、消費活動等の活性化に向けて、その基盤となる庄内空港の運航拡充や利便性の向上は急務であり、これに資する施策を積極的に講じられるようお願い申し上げます。

また、観光振興及び県内の製品・商品の輸出の拠点化に向けて、中型機の周年就航、国際チャーター便の誘致拡充、空港機能の国際化など、庄内空港のハード、ソフト両面での機能拡充が求められています。しかしながら、庄内空港は冬期間非常に厳しい気象条件にあり、気流が不安定な場面も多く、運航環境も厳しいことから、滑走路延長等が望まれています。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 羽田線の通年5便化の実現
- ② 通年安定運行のための環境整備（滑走路の延長（2500m）、乱気流対策）
- ③ 県から庄内空港利用振興協議会への支援拡充による利用拡大の推進
- ④ LCCの再誘致

(5) 河川整備

市内を流れる河川について、集中豪雨等による災害を未然に防ぐため、計画的な土砂の浚渫や支障木の撤去など河川管理の徹底が必要と思われます。人家の上流部にあるため池等については、豪雨等による災害を未然に防ぐため、強度の補強などが必要です。今年8月の置賜地域の記録的な大雨により、道路・河川や農林水産などを合わせた被害総額が約470億円を上回り過去最大となりました。

酒田市内も大雨により慢性的な道路の冠水が発生し、一時通行止めとなる道路があるなど、更なる雨水排水対策が必要です。

つきましては、集中豪雨等による災害を未然に防ぐため、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 河川の整備（計画的な土砂の浚渫や支障木の撤去等）
- ② 雨水排水対策（集中豪雨等による道路冠水を未然に防ぐため）

2. 産業振興関係

(1) 雇用対策

本市の企業、特に中小、小規模企業にとって、若年者を中心とする労働力不足が慢性的な課題となり、経営に大きな影を落としています。働く意欲を持つ全ての人の雇用、労働環境の向上には、中小企業の経営安定や地域経済の活性化への支援策の強化が必要です。

全国的な少子化に伴う人口減少や首都圏への一極集中が進行する中、本市においても就職相談会や企業説明会などを実施していますが、ものづくりの担い手となる人材育成と技術継承に大きな懸念が生じています。

企業の人材確保と育成方法には地域ごとに課題が異なり、それらの課題を踏まえたより効果的な支援策が求められます。

また、地域の産業の未来は子どもたちに委ねられますが、多様な視点を考慮した施策が行われるべきと考えます。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① デジタル技術等を活用した効果的な採用情報や企業情報の周知強化(パンフレット作成、ポータルサイト構築等)
- ② 若者の雇用確保に向け、行政(市・県・ハローワーク)、関係団体、企業、高校等の関係団体の連携強化の取り組み
- ③ インターンシップ等の職場体験の機会創出の強化
- ④ 魅力ある業界の創造への支援
- ⑤ 地域経済の活性化と雇用機会の拡大を推進することを目的に活動してきた雇用創造協議会事業の再構築 <新規>

(2) U I J ターン希望者への支援策

中小企業・小規模事業者にとって、人材確保は極めて厳しい状況です。特に、大企業を中心に雇用が拡大し、少子高齢化や大都市への人口流出が進む中で、急速に経営環境が変化していく時代に対応していくためには、地域の中小企業・小規模事業者が経営を強化し、新たな事業や雇用を創出していく担い手となりうる優秀な人材の確保が求められています。

地域経済の発展を支える労働力を確保するためには、新規学卒者地元就職の促進に加え、都市部からのU I J ターン希望者の雇用や居住の受け皿の整備が喫緊の課題となっています。

また、生産性の向上には、企業の魅力ある就業環境の整備が不可欠であり、U I J ターン促進の観点からも、安心して働ける住みよい地域づくりに向けた着実な取り組みが必要です。

コロナ禍において、リモート、テレワークなどが導入され、働き方にも変化がみられるようになってきました。令和3年9月4日に日本経済新聞が人口10万人以上の285市区を対象にテレワークに適した環境が整っているかどうかを分析・採点した結果、酒田市は第2位になりこの優位性を活かして、移住希望者への支援を更に強化すべきと考えます。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① U I J ターン人材の確保に向け、関係機関の連携した取り組みへの検討
- ② 山形県で実施している移住支援金制度の周知強化
- ③ 酒田市独自の魅力ある施策展開による移住者への支援
- ④ Uターン希望が多い世代をターゲットとした効果的な情報発信の継続
- ⑤ テレワークにより地方移住を希望している人への支援
- ⑥ 非正規から正規社員として採用した際の市独自支援策の検討<新規>

(3) 脱炭素社会の実現に向けた新しい事業基盤の創出

2020年10月26日の臨時国会で菅総理は、『我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします』と所信表明演説を行っています。

日本の産業界も、カーボンニュートラルや脱炭素化に向けた動きが活発化しています。電力各社による再生可能エネルギーの導入拡大、自動車メーカー各社による電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）の開発・販売への注力は、そうした動向を象徴するものです。

山形県は、今年10月に県内の国際物流の結節点かつ産業拠点である酒田港の港湾地区において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて「カーボンニュートラルポート」を形成し、県の脱炭素化社会の実現に貢献するための「酒田港カーボンニュートラルポート協議会」を設置し、カーボンニュートラルポート形成計画の策定に必要な検討を行うなど、脱炭素に向けた動きが加速しています。

遊佐沖及び酒田沖への洋上風力発電の導入による地域への経済効果を発現させるため、洋上風力発電の整備及び維持管理などの拠点となる基地港湾の早期指定を目指すことが重要であり、そのためには山形県沖の案件形成に加え、港湾計画に変更を速やかに行う必要があります。

また、脱炭素化の推進に合わせ、国では非効率な石炭火力の休廃止の方針を打ち出しました。酒田共同火力発電株式会社が休廃止の対象になれば、雇用や港湾利用、関連産業に大きな影響が出ることが予想されます。脱炭素化に応じた事業転換などの方策を、行政と経済界が知恵を絞り、一体となって対応していく必要があります。

つきましては、新しい事業基盤の創出につなげるべく、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① カーボンニュートラル社会の実現に向けた機運醸成
- ② 今年度の「山形県地域協調型洋上風力発電研究検討会議」において酒田沖を国へ「有望な区域」として情報提供し、当該指定を受けること<新規>

- ③ 風力発電施設建設並びに維持管理等の拠点港湾(基地港湾)となるための港湾計画の変更を速やかに行うこと<新規>
- ④ 石炭火力発電を含むエネルギー政策の転換にあたっては、地域の産業や雇用に十分配慮すること<新規>
- ⑤ 東北電力グループ中長期ビジョンに基づいた環境性や経済効率性の低い経年火力発電所(酒田共同火力発電所)の今後のあり方については、適宜地元と意見交換する場を設けること<新規>

3. 観光政策関係

(1) 酒田市の観光戦略について

このたび新たに組織された「酒田 DMO」は、今後の酒田市の観光戦略を推進するうえで重要な役割を担うものと期待されますが、その業務の遂行にあたっては酒田市、酒田観光物産協会、酒田商工会議所等の関係団体と連携・協働し、役割分担を明確にしながら進めるべきものと考えます。今後は定期的な協議の場を設け、事業者に寄り添った事業の展開に取り組んでいくことが重要です。

山居倉庫の活用については「酒田市山居倉庫保存活用計画策定委員会」で議論された方向性をいち早く関係者に開示共有し、これまで関わってきた事業者や従業者また市民の声に寄り添いながら計画を遂行していくことが重要です。

また、商業跡地に整備される「いろは蔵」につきましては、これからの酒田の賑わいの拠点として大いに期待されるものであり、今後も関係者や市民の意見に耳を傾ける姿勢が重要と考えます。

「本間美術館を中核とした酒田湊町文化観光拠点計画」は、2020 年度～2023 年度（4 年間）までの計画期間となっておりますが、仕上げの時期に際して進捗状況などについて関係者と情報を共有し、さらなる効果を創り出していくことが重要です。

酒田は北前船をはじめ 36 人衆、本間家など歴史的ストーリーを観光の中心に据えている反面、そのストーリーを体現しているまちづくりとはなっておりません。点在する歴史的文化施設とつなぐ線となるルートに名称をつけ、「本間様どおり」や「北前坂」のような情緒を感じられる「まちなかサイン」を整備することが重要です。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 観光政策全般にわたる意見交換の場の設定（年 1～2 回）
- ② 本間美術館を中核とした酒田湊町文化観光拠点計画の情報の共有
- ③ 観光施設におけるインバウンドを見据えたサイン計画の充実

(2) クルーズ船の受け入れについて

酒田港へのクルーズ船の寄港は、本県の観光の目玉の一つであります。

しかし、ここ3年間にわたる新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、観光産業の中で最も影響を受けたのが、国内・国外のクルーズ船でした。

酒田にとってクルーズ船の寄港は、地域経済の活性化や交流人口の拡大に多大な好影響をもたらすことから、今後の復活に向けて安全・安心な受入体制を確立するとともに、積極的なクルーズ船誘致が重要となります。

また、旅行中のさまざまなシーンで多言語によるサポートの提供や、親しみやすい笑顔での接客、幅広い決済手段が利用できるなど、快適な滞在のために受入環境を整えることは、旅行中の消費促進や満足度の向上に貢献します。

つきましては、これからの船舶の大型化や寄港回数の増加を見据え、酒田交流おもてなし市民会議を中心とする持続可能な受入体制強化と、積極的なクルーズ船の誘致をお願い申し上げます。

記

- ① ウィズコロナを見据えたクルーズ船の積極的誘致
- ② インバウンド需要を見据えた免税対応POSレジ導入への支援<新規>

4. 新型コロナウイルス感染症及び原油・原材料高騰対策

(1) 新型コロナウイルス禍及び原油・原材料高騰による事業者への支援策

新型コロナウイルス感染症は3年にわたり猛威を振るい、各種活動が自粛・制限された影響により、飲食業、ホテル・旅館業、小売業、運輸業など多くの業種の事業者はこれまでに経験したことのない大きな影響を受けています。

国や山形県、酒田市による事業の存続に向けた各種支援策が講じられていますが、先が見えない中、大きな不安を抱えながら生活している状況です。

今後は、感染拡大防止と社会・経済活動が両立できるような具体的かつ明確な方針を早期に示し、過度に活動が委縮することのないようにすることが重要であり、その上で落ち込んだ需要の回復に向け、個人消費の喚起に直接働き掛ける施策を打ち出す対策とアフターコロナに向けた産業支援を、国・県の施策に併せて講じていただきますようお願いいたします。

自粛の連鎖により需要が激減し、危機的な状況にある地域の中小企業や小規模事業者に対して、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 全ての業種を対象とした利子補給金や保証料補給金制度の周知
- ② 新型コロナウイルス感染症関連の各種補助金と原油や原材料高騰への新たな支援<新規>
- ③ 消費喚起・電子決済を活用した経済対策への支援
- ④ ウィズコロナを見据えた生産性向上に取り組む中小企業、小規模事業者に対するデジタル化やDX導入支援

5. 旧マリーン5 清水屋対策

(1) 旧マリーン5 清水屋の整理支援及び周辺の賑わいづくり

マリーン5 清水屋が昨年7月15日に閉店しました。「酒田大火」の復興のシンボルであり、港町・酒田の中心市街地で中核的な役割も果たしてきただけに、大きな衝撃を感じております。閉店により中心商店街を利用していた買い物客が更に郊外店へ流れていくことが懸念されます。買い物客の流出が習慣化される前に、早急に対策を取る必要があります。

同様に、これまでマリーン5 清水屋で開催していた催事イベントは商店街への波及効果が大きく、まちなかの賑わいの一翼となっていましたので、賑わいの中心となるエリアの再構築について検討する必要があります。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 旧清水屋エリアを核とした中心市街地再生協議会による再整備事業への支援
- ② 中心市街地のにぎわい対策

6. その他

(1) その他

① 中心商店街等の防火地域における改装支援

中心商店街の店舗は、酒田大火から46年が経過し改装が必要な時期を迎えています。同地域は、防火地域の指定を受けており、防火帯としての役割も果たしていますが、防火地域であるために改装に使える建材などの制約もあり、防火地域以外より多くの費用負担が発生することから、商店街を離れていく店舗が後をたたず、空き家・空き店舗となっています。今後も地域の防火帯としての機能と商店街維持のために、現在の改装資金の利子補給制度にもう一步踏み込んだ支援の検討について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

② 空き家解体への補助等の対策推進

近年、空き家に関する話題が全国的にクローズアップされています。背景には人口の減少や高齢化、新築中心の市場における需給のミスマッチなどが挙げられます。

空き家のうち腐朽や破損がある住宅、いわゆる放置された空き家は、不動産流通市場から取り残された住宅と言えます。放置された空き家がもたらす問題としては、防災性や防犯性の低下、衛生の悪化・悪臭の発生、ごみの不法投棄や風景・景観の悪化、雑草の繁茂などが挙げられます。空き家の放置が周辺住民等に対して不利益や損失を及ぼす外部不経済の典型例とされます。

酒田市では、「新築住宅総合支援事業」（空き家の解体工事）を設け、今年度はキャンセル待ちの状態だと伺っております。

住民の安心・安全なまちづくりのため、所有者不明の空き家等の発生を抑制するための法整備などを国に働きかけるとともに、更に拡充した空き家対策を推進されますようお願い申し上げます。